



令和4年度（2022年度）

# 城陽市施政方針

城陽市長 奥田 敏晴

## 〈 目 次 〉

1. はじめに	1
2. 市政運営を取り巻く環境	1
3. 令和4年度予算編成	2
4. 令和4年度の主要施策	
(1) 活気あるまちを創ります	4
(2) 安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します	7
(3) 豊かな自然、住みよい環境を整えます	12
(4) 働く場を創ります	16
(5) 全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます	17
(6) 市民との対話、あなたの思いを活かします	19
(7) 市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します	20
5. おわりに	23

## 1. はじめに

本日ここに令和4年第1回城陽市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜り心から御礼申し上げます。

一昨年来、我が国におきましても、社会経済などに深刻な影響を与えております新型コロナウイルス感染症への感染防止対策につきまして、医療従事者の皆さまをはじめ、市民及び市内事業者の皆さまのご理解とご協力に心より敬意と感謝を申し上げます。しかしながら、いまだ予断を許さない状況が続いており、本市といたしましても、国、府等関係機関と連携し、皆さまの命と健康、生活を守るため、全力で取り組んでまいります。

さて、本市は令和4年度に市制施行50周年の節目を迎え、大きく発展、飛躍しようとしており、市長就任から1期目のホップ、2期目のステップの段階を経て、3期目のジャンプのステージを迎えております。

3期目1年目の年にあたる令和4年度の基本方針につきましては、私の公約であります3つの基本姿勢「スピーディーなまちづくり」・「対話でつくるまちづくり」・「信頼ある市役所づくり」に基づいて、市民の皆さまのご協力をいただきながら、市政運営に全力を傾注いたしますので、議員各位のなご一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それではお時間をいただき、令和4年度の市政運営にあたりまして、その基本方針を述べさせていただきます。

## 2. 市政運営を取り巻く環境

はじめに、市政運営を取り巻く環境についてであります。

我が国においては、新型コロナウイルス感染症に対し、今日に至るまでさまざまな感染対策等が講じられてきましたが、減少に転じた新規陽性者数が令和4年1月に再び急速に増加し、最大限の警戒を必要とする状況が続いています。

今回の感染症は我々に試練を与えている一方で、デジタル技術を活用した柔軟な働き方やビジネスモデルの変化、東京一極集中が変化する兆しなど、未来に向けた変化が大きく動きはじめています。

こうした状況の中、本市においては、感染症拡大防止対策を実施するとともに、人口減少・少子高齢化等の課題解決に向けて、新たな市街地や東部丘陵地の整備、JR奈良線の高速化・複線化など、交流人口の拡大となる礎を築いて

きたところ です。

今後は、感染症拡大防止対策を講じながらウィズコロナ・ポストコロナ社会に対応するため、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するとともに、第2次「山背五里五里のまち 創生総合戦略」の基本方針に基づき、増加する交流人口を定住化につなげ、市民の方々の暮らしやすさを向上するため、子育てや教育環境の充実、雇用機会の確保に取り組むなど、未来に向かって大きく躍動する新たな城陽「NEW城陽」の実現に取り組んでまいります。

財政面を見ますと、本市の財政状況は、持続可能な財政運営ができるよう、依存財源から自主財源へのシフトを目指した強固な財政基盤を作り上げている途上であり、市民サービスの低下を招かないことを念頭に置きつつ、限られた財源を効果的に活用することが重要と考えております。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しなど、先行きが不透明であり、安定した収入の見込みは立ちにくい状況であるなか、社会保障費の増加、防災・減災対策や老朽化施設への対応など、多額の財政需要が見込まれる状況にあり、その一方で、新名神高速道路の全線開通という大きな好機を生かした大規模なプロジェクトは、時期を逸することなく取り組む必要があります。

このため、国の地方財政対策を慎重に見極めるとともに、幅広い行財政改革の推進など、財政の健全化に向けた取組を進めてまいります。

### 3. 令和4年度予算編成

令和4年度予算編成は、大変厳しい財政状況の中ではございましたが、各種計画の着実な推進と、公約である7つの政策の推進などを編成方針に掲げ、将来に向けた都市基盤整備のほか、きめ細かな福祉や教育施策に至るまで、効率よく財源を配分したところです。

全体の予算規模と構成であります。一般会計総額は330億5,300万円とし、令和3年度に比べ、10億9,100万円、3.4%の増となりました。

また、特別会計及び企業会計を含む7会計の合計では、568億7,742万9千円とし、令和3年度と比べ、15億7,577万9千円、2.8%増の予算といたしましたところでもあります。

一般会計予算規模は、プレミアム付商品券の発行等に伴う補助費や東部丘陵線の整備等に伴う普通建設事業費、その他物件費、扶助費等の増により、増加となっております。

## 4. 令和4年度の主要施策

### (1) 活気あるまちを創ります

それでは、次に7つの政策に基づいて、令和4年度の主要施策について新規・充実を図る事業を中心にご説明申し上げます。

1つ目の柱「活気あるまちを創ります」についてであります。

はじめに、新名神高速道路を活かしたまちづくりについてであります。

新名神高速道路につきましては、全線開通に向け、高架橋工事や土工事が進められています。

昨年末に大津～城陽間の供用開始が1年遅れることとなりましたが、時間をいただいたと考え、熟度の高い「まちづくり」を、しっかり進めてまいります。

城陽スマートインターチェンジ（仮称）につきましては、NEXCO西日本とともに高速道路本線とあわせた整備に向けて取り組んでまいります。

都市計画道路東部丘陵線につきましては、新名神高速道路との同時施行にて、土工事等を実施するとともに、市単独施行区間における道路改良工事を進めてまいります。

次に、東部丘陵地整備につきましては、先行整備地区である長池地区及び青谷地区の新名神高速道路の開通にあわせたまちびらきの実現に向けた取組を進めるとともに、無秩序な開発を防止し、計画的なまちづくりの推進に努めてまいります。

長池地区につきましては、府内初となるプレミアム・アウトレットの整備を、青谷地区につきましては、将来の後続車無人隊列走行等の次世代モビリティが高速道路から一般道に下りることなく利用できる、日本初となる「基幹物流施設」の整備を促進してまいります。

府立木津川運動公園北側区域につきましては、基本計画や各種団体からの要望を踏まえたオンリーワンの公園として速やかに整備いただくよう京都府に対し要望するとともに、民間事業者の募集等への参画により、地元意見の反映の機会を設けていただくよう、あわせて要望してまいります。

次に、北部地域職住調和ゾーンにつきましては、上下水道部庁舎・北部コミュニティセンターの耐震化と機能拡充、市民プールの拡張に併せ、旧古川保育園を解体し、サンフォルテ城陽の開発に伴い設置したボール遊びができる荒内第一公園の機能を移転するため、用地測量及び公園設計を実施してまいります。

次に商工業の活性化についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて落ち込んだ市内消費を喚起し、市内経済を活性化するため、商工会議所が実施されるプレミアム付商品券事業について、令和4年度も補助してまいりますとともに、地域に根差した市内商工業者の情報発信を目的とした、商工業者紹介サイトについて、補助してまいります。

また、新商品開発事業への支援等を通じて、産業の創出に努めるとともに、企業等の相互連携及び情報交換を促進することで、市内産業の活性化を目指してまいります。

さらに、市内企業の経営の安定を図るため、「マル城融資」などの本市独自の低利融資制度を継続するなど、事業者支援のさらなる強化に努めるとともに、農・商・工をはじめとする全産業の魅力や強みを市内外に広くPRし、市内企業の魅力的な情報を発信することで、雇用の創出にも結びつけてまいります。

次に観光の振興についてであります。

青谷梅林につきましては、梅の郷青谷づくり事業を観光協会に委託し、荒廃梅林の復興作業や里山づくり、特産品の開発を市民協働で進めてまいります。

また、「TWINKLE JOYO」や「城陽秋花火大会」に対し、支援してまいります。

広域観光につきましては、「京都やましろ地域×東京しぶや連携事業」に参画し、本市の誇る特産品や農産物などを首都圏へPRしてまいります。

また、「お茶の京都DMO」に参画してまいります。

エコミュージアムの取組につきましては、文化財等の地域資源を活用し、広く市内外に魅力を発信するとともに、「まちの魅力再発見ツアー」等を市民団体と協働して開催し、ふるさと意識を醸成してまいります。

文化財や歴史的遺産につきましては、史跡等の適正な維持管理により、その保護に努めるとともに、久津川車塚古墳の発掘調査を継続的に行ってまいります。

京都サンガF. C. への支援につきましては、全ホームゲームで市民応援バスツアーを実施するなど、J 1の舞台で戦う京都サンガF. C. を応援する気運を盛り上げてまいります。

次に、DX（デジタルトランスフォーメーション）についてであります。

ウィズコロナ・ポストコロナ社会であっても安心して暮らせるまち、人口減少の時代であっても選ばれるまちになるため、従来の業務フローを見直すなど、DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組を推進してまいります。

また、地域のデジタル化やデジタルディバイド対策についても検討してまいります。



## (2) 安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します

次に、2つ目の柱「安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します」についてであります。

はじめに、危機・防災についてであります。

いまだ収束に至らない新型コロナウイルス感染症については、本市の対策本部会議等を通じて全庁を挙げて対策を講じるとともに、国や京都府との緊密な情報連携により、本市の感染状況に応じたメッセージの発信や注意喚起を行ってまいります。

南海トラフ地震や生駒断層帯地震、大規模な水害に備えて、災害用備蓄品の整備や各種団体と防災協定の締結を進めてまいります。

また、自主防災組織が取り込まれる防災訓練や研修、災害時要配慮者の避難支援対策に積極的な支援を行うとともに、地域防災リーダーの育成や女性のさらなる参画を促してまいります。

さらに、災害対策本部要員を対象とした各種研修・訓練を実施してまいります。

老朽化が進んでいる衛生センター庁舎につきましては、現敷地内での新築を進めてまいります。

次に、河川の整備についてであります。

一級河川古川につきましては、京都府において、古川最下流より拡幅工事が進められ、また、国道24号交差部より上流の市街地部については、6月には河川断面の確保を目指されており、改修の早期実現に向け府市協調のもと、積極的に取り組んでまいります。

また、市内の河川改修につきましては、島ノ宮排水路及び宮ノ谷都市下水路等の断面改修、準用河川嫁付川の整備を進めてまいります。

次に、消防力の強化についてであります。

青谷消防分署配備の高規格救急自動車並びに資機材搬送車、青谷分団市辺支部の小型動力ポンプの更新を行うとともに、JR山城青谷駅西側駅前広場に耐震性防火水槽を設置してまいります。

消防団につきましては、報酬の改定を行うとともに、各種訓練の実施を通じて士気高揚を図ってまいります。

次に、防犯の取組についてであります。

城陽警察署や防犯推進協議会等とのさらなる連携強化に努めるとともに、自治会等による防犯カメラの設置に対して補助を行うなど、犯罪のない安心・安全なまちづくりの推進に取り組んでまいります。

次に、交通安全の推進についてであります。

交通安全対策協議会などの関係機関と連携を図り、交通安全・事故防止に取り組んでまいります。

交通安全対策につきましては、街灯、カーブミラー、路面標示などの交通安全施設の整備に努めるとともに、子どもの移動経路及び通学路等につきまして、PTAなどからの要望等に基づき、安全対策に取り組んでまいります。

消費者保護につきましては、「消費生活だより」の発行や消費生活講座・消費生活展の実施などに取り組んでまいります。

次に、福祉先進都市・城陽の実現についてであります。

市民、社会福祉協議会や民生児童委員協議会等の福祉関係諸団体、行政等がそれぞれの役割を担いつつ、連携・協力し、総合的な取組を展開してまいります。

まず、子育て支援の充実についてであります。

小規模保育事業所の開設や民間保育園移転新築への支援により、国基準の待機児童「ゼロ」を目指すとともに、保育環境の充実を図ります。

さらに、奨学金返還支援事業及び保育士宿舎借上支援事業を広く周知し、民営保育所等の保育士確保を進めてまいります。

病児保育事業につきましては、京都きづ川病院で、また、休日保育事業につきましては、清心保育園で実施してまいります。

また、地域子育て支援センター「ひなたぼっこ」におきましては、子育て支援事業を幅広く展開するとともに、多世代交流事業を充実してまいります。

さらに、すべての子どもとその家庭及び妊産婦を総合的に支援する体制づくりとして、子ども家庭総合支援拠点を新たに設置し、特に要支援児童及び要保護児童等への支援の強化を図るとともに、子育て世代包括支援センター「すくすく親子サポートカウンター」において、妊娠期から子育て期の切れ目のない

支援を実施し、これらの相互連携により地域で安心して過ごすことができるよう一体的な支援体制の構築を図ります。

子育て支援医療につきましては、乳幼児及び中学校3年生までの児童・生徒の通院・入院について、ともに1医療機関月200円の自己負担で受診できるよう、助成を行ってまいります。

次に、国民健康保険事業についてであります。

無料で受診できる特定健診の受診勧奨、各種検診に係る自己負担金の助成などにより疾病の早期発見・治療を図り、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の削減を目指してまいります。

また、幅広い年齢層の被保険者が意欲的に健康づくりに参加できるよう、健康マイレージ事業をさらに期間を延長して実施してまいります。

次に、高齢者福祉についてであります。

一般介護予防事業につきましては、「ゴリゴリ元気体操」プログラムを中心に、地域における住民主体の介護予防活動の展開を目的とした教室を実施してまいります。

包括的支援事業につきましては、地域包括支援センターが中心となって、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から高齢者を支援してまいります。

認知症関連施策としては、認知症初期集中支援チームを通じた早期発見・早期対応に取り組むとともに、認知症サポーター養成講座や認知症サポーターステップアップ研修を積極的に開催し、認知症高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域全体で支援する体制を推進してまいります。

また、認知症高齢者等個人賠償責任保険加入事業を実施してまいります。

次に、障がい者福祉についてであります。

手で輪を広げる城陽市手話言語条例に関する施策の推進を図るとともに、障がい者の自立した生活や自立の促進に必要な各種の支援事業を実施してまいります。

次に、福祉のセーフティネットについてであります。

生活保護相談や、保護世帯に対し適切な生活支援を行うとともに、就労支援員による自立に向けた支援を行ってまいります。

また、不正受給防止に向け、生活状況の把握など、適切に対応してまいります。

さらに、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、経済的自立並びに日常生活

及び社会生活における自立の促進を図るために、就労準備支援事業や子どもの学習支援事業などの各種支援事業を実施してまいります。

また、自殺対策として電話等相談事業や、「こころの体温計」の運用などを実施してまいりますとともに、「自殺対策計画」につきましては、次期計画を策定してまいります。

孤立死対策につきましては、民間事業者・京都府と協力して見守り活動を行ってまいります。

また、「第4期地域福祉計画」、「高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」及び「第4期障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」の各計画につきましては、次期計画策定のため、市民アンケート調査を実施してまいります。

次に、市民の健康づくりについてであります。

健康診査や各種がん検診、予防接種、乳幼児健康診査の受診率・接種率の向上を図るとともに、地域で展開する各種の健康づくりの取組を推進してまいります。

また、高齢者の健康増進とフレイルに対応するため保健事業と介護予防事業を一体的に実施してまいります。

風疹対策といたしましては、抗体保有率が低い男性に対する予防接種等に係る費用の全額公費助成を行ってまいります。

また、生活習慣病の予防・重症化予防のために、減塩メニューの開発やレシピの紹介など、Webメディアや大学との協働によるまちづくりを進め、市民が減塩に取り組むことができる環境づくりに努めてまいります。

妊娠・出産への支援につきましては、産後初期における母子支援強化のために、新たに産婦健康診査の補助を行うとともに、さらなる妊産婦支援として、通院費用や育児用品など必要となる費用の中から妊産婦の選択により、個々の状況に応じて支援するカフェテリア方式による出産育児支援給付制度を創設してまいります。

不妊治療等助成につきましては、市独自で拡充を行いました一般不妊治療への助成を行ってまいります。

また、3歳児健診において新たに屈折検査を導入し、弱視の早期発見に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対策としてのワクチン接種につきましては、3回目接種等希望されるすべての市民の皆さまに接種していただけるよう取組を進めてまいります。

次に、交通弱者等の移動手段の確保についてであります。

城陽さんさんバスにつきましては、シルバー・フリーバスライドなど各種の利用促進の取組を行ってまいります。

また、青谷方面乗合タクシーにつきましては、青谷地域等の住民の移動手段を確保するため、令和4年度も運行を継続してまいります。

さらに、国土交通省近畿運輸局と協定締結した「地域連携サポートプラン」の取組を進め、本市の抱える課題の総合的な解決の糸口としてまいります。

### (3) 豊かな自然、住みよい環境を整えます

次に、3つ目の柱「豊かな自然、住みよい環境を整えます」についてであります。

はじめに、駅及び周辺整備についてであります。

山城青谷駅周辺整備につきましては、橋上駅舎及び自由通路の工事を進め、夏頃の完成を、東西駅前広場は令和4年度末の完成を目指し、取組を進めてまいります。

また、寺田駅周辺整備につきましては、駅西側の民間活力を誘導する区域のまちづくりを進めるため、「寺田駅前まちづくり協議会」に対し、業務支援を行ってまいります。

長池駅周辺整備につきましては、「おこしやして長池へ」などに対する支援等を行い、「長池まちづくり協議会」と協働したまちづくりの気運醸成に努めてまいります。

J R奈良線の高速化・複線化第二期事業につきましては、令和4年度の完成と全線複線化の実現に向け、J R奈良線複線化促進協議会とともに、取組を進めてまいります。

次に、踏切の安全対策についてであります。

J R奈良線につきましては、第二期高速化・複線化事業にあわせた寺田道踏切及び、山城青谷駅周辺整備事業にあわせた駅北側の中村道踏切の踏切内歩道の新設を進めてまいります。

また、近鉄京都線につきましては、久津川7号踏切等の改善に取り組んでまいります。

近鉄京都線の立体交差化事業や片奈連絡線の整備につきましては、京都府など関係機関に要望を行ってまいります。

次に、都市の基盤となります道路の整備についてであります。

都市計画道路の整備につきましては、新青谷線の整備を行うとともにJ R山城青谷駅周辺整備をあわせて実施してまいります。

市道整備につきましては、市道3001号線と市道2389号線交差点への右折レーンの設置、市道11号線や市道5号線などの道路整備を行うとともに、市道103

号線や市道 204 号線の道路改良を進めてまいります。

次に、国道や府道の整備についてであります。

国道 24 号につきましては、新名神高速道路の事業進捗にあわせ、東西 4 車線化などの寺田拡幅事業の早期完成を国に要望してまいります。

国道 307 号につきましては、宇治田原町境の未改良区間の道路整備事業の早期完成を京都府に要望してまいります。

次に、府道上狛城陽線の南城陽中学校以南の未改良区間の抜本対策として、バイパスの整備を京都府に要望してまいります。

府道城陽宇治線の久津川交差点につきましては、交差点改良や府道整備を京都府に要望し、連携を図りながら取り組んでまいります。

また、大阪方面との道路ネットワークを充実させるため、木津川をまたぐ城陽八幡間の連絡橋について要望してまいります。

生活道路につきましては、安全・安心みちづくり事業や住みよしみちづくり事業、塚本深谷線周辺の生活道路整備などにより、歩道設置、交差点改良、狭隘道路等の改良、老朽化側溝の改修等を進めてまいりますとともに、住民ニーズの多様化に応じた道路整備を実施するため、地域提案型の市民が主役のみちづくり事業を進めてまいります。

本市が管理する橋りょうにつきましては、点検を行い、計画的かつ予防的な修繕を実施してまいります。

街区公園につきましては、遊具等施設の点検を行い、補修や取替等を随時実施するとともに、地域で育む親しみ公園整備事業を実施してまいります。

次に、上下水道についてであります。

水道事業につきましては、基幹管路の耐震化などを進めてまいります。

また、木津川氾濫時の浸水想定区域内にある第 3 浄水場について、浸水対策工事を実施してまいります。

さらに、「水道事業ビジョン」の中間見直しに取り組んでまいります。

公共下水道事業につきましては、幹線の耐震診断調査などを実施し、耐震化を進めてまいります。

また、未接続の一般世帯や事業所への普及啓発活動に取り組んでまいります。

次に、農業振興についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響が及んでいる農業者等に対しましては、感染症予防対策などの取組及び、水稻についてもその経営維持を支援してまいります。

お茶の生産振興につきましては、伝統的な「よしず」・「こも」の購入や、茶の苗木購入に対して補助を行い、高級てん茶の産地としての地位を維持・確立するとともに、心和む抹茶ふれあい体験の実施など、茶文化の普及啓発に努めてまいります。

梅の生産振興につきましては、梅の苗木購入に対して補助を行うなど、生産量の拡大に向け取り組んでまいります。

イチジクの生産振興につきましては、生産支援とあわせて、ブランド力の向上などを目指し、PR事業を実施してまいります。

さらに、特産物の振興と農業者・商工業者の所得向上に向け、6次産業化・農商工連携に取り組む事業者に対し補助を行い、新商品開発の気運の醸成を図るとともに、販路開拓に向けたPR支援やビジネスマッチングの取組も進めてまいります。

次に、地産地消の推進につきましては、新鮮で安心・安全な地元の農産物を供給できるよう、直売所等の振興を図ってまいります。

次に、農地の利用につきましては、農業委員会とともに「京力農場プラン」の実質化に向けた取組を進めてまいります。

次に、環境施策についてであります。

令和3年11月27日、本市は「ゼロカーボンシティ」に挑戦することを宣言いたしました。温室効果ガスの排出削減を含めた各種の環境施策につきましては、次期「地球温暖化対策実行計画」を策定するとともに、城陽環境パートナーシップ会議を中心とした市民等との協働により事業展開を進めてまいります。

また、住宅用蓄電池等の設置補助などにつきましても、取り組んでまいります。

次に、ごみ減量と資源の有効活用についてであります。

分別収集やごみの減量化の啓発に努めるとともに、子ども会や自治会などの古紙類等の集団回収や生ごみ処理機等購入への補助により、ごみの減量・再資源化に努めてまいります。



また、高齢者等に対するごみの戸別収集の実施につきまして、検討を進めてまいります。

次に、動物飼養についてであります。飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術費への補助を行うとともに、犬・猫の飼い主等への飼養マナーの啓発に努めてまいります。

#### (4) 働く場を創ります

次に、4つ目の柱「働く場を創ります」についてであります。

職住近接による定住を促し、人口減少に歯止めをかけるとともに、地元企業や、新たな立地企業へ雇用を結び付けていくことは重要であります。

求職者と市内企業とのマッチングを進めるため、商工会議所やハローワーク宇治、京都ジョブパークと連携し、企業説明会を実施してまいります。

また、求職者への支援として、ハローワークの求人情報の提供や、職業に関する講座の開催などに加え、産業支援サイト「J o I n T」に求人情報や講座情報などを掲載し、さらなる情報提供に努めてまいります。

さらに、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発事業を展開するなど、働きやすい環境整備の取組を進めてまいります。

新規就農支援につきましては、若い農業者就農促進事業により、経営能力の向上や技術習得を支援するとともに、「担い手育成総合支援協議会」と連携し、本市農業の中心的役割を担う認定農業者の確保、育成に努めてまいります。

## (5) 全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます

次に、5つ目の柱「全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます」についてであります。

まず、学校教育についてであります。

GIGAスクール構想の実現に向け、ICT推進マスター及びギガスクールサポーターをすべての小中学校に継続して配置し、教員の指導力を高め、ICTの活用による子どもたちの可能性を引き出す学びを推進してまいります。

また、家庭でのオンライン学習を実施するためのセキュリティシステムを導入するとともに、経済的に就学困難な世帯のうち、インターネット環境のない家庭に対するモバイルルーターの貸与事業を行うなど、最適な学びの実現と緊急時における学びの保障をしてまいります。

さらに、大学や研究機関が活用している学術情報ネットワーク「サイネット」を利用するための実証実験を府内の小中学校に先駆けて進めているところであり、通信環境の一層の高速化と信頼性の確保に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の対応にあたっては、各校に配置の補助員等を活用し、衛生面での感染対策の徹底やスクールカウンセラーによる心のケアなど、安心・安全な居場所としての学校運営に努めてまいります。

次に、学校への人的支援についてであります。

教育充実補助員や学習支援員、学校図書館司書を継続して配置するとともに、小1プロブレムへの対応として、一定の児童数がある小学1年生の学級に対し、市独自で新たに補助員を配置し、円滑な就学への接続を図ってまいります。

また、特別支援教育や不登校対策に係る補助員及びスクールカウンセラーも配置してまいります。

次に、英語教育の充実とグローバル化への対応についてであります。

英語指導助手(AET)について、10名体制を維持するとともに、AETの職務及び生活の支援や研修等を行うJETプログラムコーディネーターを新たに配置することにより、AETの指導力向上を図り、英語による表現力・発信力の強化と国際感覚の醸成を進めてまいります。

次に、中学校の体育科の水泳指導についてであります。

生徒の泳力の向上、天候に左右されない授業時間の確保、学校プールの維持管理費の削減などをねらいとし、北城陽中学校及び南城陽中学校においては、民間施設で水泳授業を行い、外部指導者と教員による指導を行ってまいります。

さらに、放課後子ども教室及び土曜日子ども教室推進事業につきましては、学校運営協議会と連携を取りながら、新規開設を目指すとともに、支援してまいります。

続いて、援助制度についてであります。

経済的理由により就学困難な児童生徒に対する就学援助に加えて、新入学生への入学前支給も行ってまいります。

次に、義務教育施設についてであります。

トイレの洋式化につきましては、北城陽中学校の整備工事に取り組むとともに、今池小学校及び城陽中学校の設計を行ってまいります。

また、「学校施設等長寿命化計画」に基づき、校舎の屋上防水改修工事を行うなど、順次改修工事に取り組んでまいります。

さらに、空調設備未設置の特別教室については、教育環境の向上を図るため、中学校については美術室に、小学校については理科室に、順次、設置してまいります。

学校給食につきましては、安心・安全な給食を長期にわたり、安定的に提供できるよう、計画的に調理機器等の更新・維持管理に努めてまいります。

また、地元農産物の利用促進など、食材の充実に努め、食育の推進に取り組んでまいります。

若者の定住を奨励するための奨学金返還支援制度につきましては、さらなる周知を行い、利用者の拡大に努めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、『『青少年の意見』発表会』『自然とのふれあい登山』を開催・実施するとともに、青少年健全育成市民会議の活動への支援を行ってまいります。

また、青少年を取り巻く社会環境の浄化や「あそびのはくぶつ館」「オータムコンサート」「子ども会スポーツまつり」などの青少年育成団体等が主催する事業への支援を行ってまいります。

## (6) 市民との対話、あなたの思いを活かします

次に、6つ目の柱「市民との対話、あなたの思いを活かします」についてであります。

広聴につきましては、市民の意見を市政に取り入れるため、「市長ふれあいトーク」を開催するとともに、「城陽未来まちづくり会議」をオンライン方式で開催してまいります。

広報につきましては、広報紙をはじめホームページやSNS、FMうじを活用した市政情報の発信に努めるとともに、本市のイメージアップや情報発信力を強化し「伝わる広報」を行うため、令和3年度に開始した「LINE」による情報発信に取り組んでまいります。

ふるさと城陽応援寄附につきましては、窓口となるポータルサイトを活用し、さらなる利便性の向上及びPRに努めてまいります。

また、法律相談、交通事故相談などの各種専門相談を行ってまいります。

令和4年4月10日に実施される京都府知事選挙、令和4年7月25日任期満了の参議院議員通常選挙につきましては、公平・公正に執行してまいります。

また、期日前投票所につきましては、有権者の投票機会を増やすため、令和3年度に引き続き商業施設に1カ所増設してまいります。

## (7) 市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します

次に、7つ目の柱「市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します」についてであります。

まず、市民との協働によるまちづくりにつきましては、市民活動支援センターにおきまして、市民活動の活性化及び市民協働のさらなる推進を図ってまいります。

また、自治会につきましては、研修会の開催や消火器購入等の補助制度の拡充など、活動の活性化に向け、支援してまいりますとともに、自治会連合会を単位とする「市政懇談会」を実施してまいります。

さらに、市からお願いしている市民活動や自治会活動での取組につきまして、万が一のケガなどの際の、補償の拡充を図ります。

コミュニティセンターにおきましては、地域住民が主体となった運営により、地域のニーズに応じた事業を実施してまいります。

また、開館40周年を迎える南部コミュニティセンターの記念事業を支援してまいります。

コミュニティセンターの整備につきましては、北部コミュニティセンターの耐震補強工事及び青谷コミュニティセンター外壁等改修工事を実施してまいります。

生涯学習の推進につきましては、「市民大学」を市民と協働で開催し、多様な学習内容と機会の充実に努めてまいります。

さらに、「まなびEye」の発行などにより、各種講座・イベント等の情報を提供してまいります。

文化パーク城陽につきましては、トイレに温水洗浄便座を設置するなど、市民ニーズに対応する各施設の利便性の向上に取り組んでまいります。

成人式典につきましては、民法上の成年年齢が18歳となることから、「二十歳の集い」として、20歳の方を対象に式典を開催してまいります。

図書館につきましては、乳幼児及び小中学生に「おすすめブックリスト」を配布し、読書活動の推進に取り組むとともに、さらなる利用拡大に取り組んでまいります。

歴史民俗資料館につきましては、地域の歴史・民俗・考古資料等を広く紹介するとともに、魅力ある特別展の開催やエコミュージアム事業と連携した展示、学校教育と連携した体験学習などを実施してまいります。

文化芸術の振興につきましては、市民等との協働により、大正琴・和太鼓の国民文化祭記念事業などの各種の施策を実施するとともに、文化芸術協会に対し支援を行い、さらなる文化芸術の推進に努めてまいります。

次に、スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、多種・多様なスポーツ教室・大会を実施するとともに、スポーツ協会やスポーツ少年団などに対し支援を行い、生涯にわたるスポーツライフの実現を図ってまいります。

また、総合運動公園スポーツゾーンにつきましてはレストハウスの、ロゴスランドにつきましては公園内のトイレ洋式化に取り組んでまいります。

さらに、市民プールにつきましては、敷地を南側に拡張し、プール利用者が利用できる芝生広場を整備するとともに、プールサイドの遮熱塗装を実施してまいります。

次に、人権が尊重される社会の実現に向けた取組につきましては、啓発や研修等を行うとともに、企業や民間団体とも連携した広域的な取組を進める中で、あらゆる差別の解消と人権の確立を目指してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「ぱれっとJOYO」を拠点として、市民等が一体となって、各種の取組を行うとともに、「さんさんフェスタ」や、「パープルリボン運動」などの啓発事業を実施してまいります。

次に、市制施行 50 周年についてであります。

本市は、昭和 47 年 5 月 3 日に市制施行し、令和 4 年度に 50 周年を迎えます。この節目の年を市民とともに祝うため、各種記念事業を実施してまいります。

姉妹都市交流につきましては、市制施行 50 周年、鳥取県三朝町との盟約締結 10 周年を迎えることから、記念式典等に国内外各姉妹都市関係者をご招待し、より一層の交流に取り組んでまいります。

また、国際交流協会への支援を実施してまいります。

平和への取組につきましては、小中学生の広島派遣や平和のつどいの開催など、平和都市の取組を推進してまいります。

次に、マイナンバーカードにつきましては、市民に対し速やかに交付する体制を整え、交付促進に努めるとともに、マイナポイントの申込支援を行ってまいります。



## 5. おわりに

以上、7つの政策に基づき、令和4年度に実施いたします主要な施策について申し上げます。

これら施策を進めるにあたりましては、財源の確保や、行財政改革、働き方改革の推進を図るとともに、市民から信頼される市政運営を担える人材育成に取り組んでまいります。

また、国、京都府や近隣自治体との連携を一層強化し、山城地域全体の活性化につながる施策の推進に取り組んでまいります。

今、城陽は、まちづくりの大きな転換期を迎えています。大規模な事業が進行する中、明るい未来に向かって大きく躍動しようとしております。

あわせて、既存市街地の再整備、健康福祉や教育・文化の充実、農業、商工業振興など各施策の推進に取り組んでいるところであります。

市民の皆さまに誇りを持っていただける城陽市となるよう、そして皆さまの笑顔が輝き活気にあふれ、夢や希望が城陽の明るい未来へとつながるよう、新たな城陽「NEW城陽」の実現に向け、SDGsの理念に留意しつつ、全力でまちづくりに取り組んでまいります。

最後に議員の皆さまをはじめ、市民の皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

ありがとうございました。